

第69回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

の推進に当たってのお願い

“社会を明るくする運動”は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

安全で安心な国づくりのためには、犯罪や非行からの立ち直りに取り組み人々を再び地域に受け入れ、地域の中で適切な「仕事」や「居場所」を確保することなどにより、責任ある社会の一員となるよう支え、誰もが「RE：スタート」できる社会を構築することが重要です。

こうした更生保護の取組には長い歴史があり、本年、更生保護制度が施行されて70周年を迎えます。再犯の防止等の推進に関する法律に基づき策定された「再犯防止推進計画」を更に着実に実施し、再犯防止に向けた取組を強力に推進するためには、更生保護の諸活動を一層充実させることが重要です。

国民の皆様には、“社会を明るくする運動”と再犯防止に向けた取組の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない幸福な社会づくりに取り組み決意のしるしである「幸福の黄色い羽根」のもと、様々な分野から、多くの方々に御参加いただきますよう御協力をお願いします。

平成31年2月26日

内閣総理大臣

安倍晋三